

特定非営利活動法人日本レーザー医学会
2023 年度定例評議員会・総会議事録

開催日時：2023 年 11 月 26 日（日）12：40～12：10
会 場：京王プラザホテル南館 4 階 錦

出席者（敬称略）

中村哲也理事長

中島章夫副理事長、貴志和生副理事長

伊藤信久、遠藤英樹、王丸陽光、小澤俊幸、片岡洋望、川内聡子、須賀 康、
田部哲也、土田敬明、三石 剛、武藤 学、森田圭紀、八巻 隆（以上出席
理事 16 名）

西脇由朗（監事）

青木 章、伊豫田 明、生沼健司、近江雅人、葛西健一郎、河野太郎、
君塚善文、木村有太子、黄 聖琥、田中 守、永井史緒、中田元子、
西堀公治、西村隆宏、野村智史、服部尚子、本多英俊、水野博司、山本 学
（以上出席評議員 19 名）、委任状 37 名

大門位守、大谷圭志、大橋真也、大森 繁、河野明正、小宗弘幸、佐藤俊一、
波多野隆治、森川脩介、山本佳宣、鷲尾利克、渡邊正俊ほか（以上出席正会
員 49 名）、委任状 344 名

議事

議事に先駆け、本年逝去された栗津邦夫理事に対し黙祷が捧げられた。引き
続き本学会定款第 29 条規定により中村理事長が議長として議事進行を務めるこ
とが告げられ、2023 年度定例評議員会・総会の開催と現出席評議員 19 名、委
任状 37 通の計 67 名の出席により本学会定款第 30 条第 3 項に定める評議員会成
立条件の評議員会定足数（現評議員数 86 名の過半数 44 名）をまた出席正会員
49 名、委任状 344 通、合計 393 名で定款 30 条第 1 項に定める総会成立条件の
正会員定足数（現正会員数 1,088 名の 3 分の 1 で 363 名）を充足しているので
本評議員会・総会は有効に成立することが宣言された。なお、本評議員会・総
会の議事録署名人に中島章夫理事、武藤 学理事が指名され両理事が受諾した
後、承認された。

議題

I.2022 年度定例評議員会・総会議事録承認の件。

本件に関しては、審議事項の審議終了後に承認の可否を諮ることとなり、審議事項終了後、本件は全会一致で承認された。

II.報告事項

各委員長に代わり、中村理事長が以下の報告を行った。

1) 各委員会報告

① 規約委員会（片岡洋望 委員長）

報告すべき事項は特になし。

② 編集委員会（小澤俊幸 委員長）

1. 学会誌の発刊状況は、年 4 回のペースで順調に進んでいる。
2. レーザー医学会抄録集は、会員に配布済み。

③ 学術・教育委員会（三石 剛 委員長）

時機を見て、「レーザー外来設置に関するアンケート」調査を行う予定である。

④ 安全教育委員会（中島章夫 委員長）

安全教育試験を 2023 年 11 月 26 日に実施（受験者数 15 名）予定
専門資格取得受験者が増加傾向にあるが、特に専門医の増加を引き続き目指す。

⑤ 国際委員会（北田正博 委員長）

2024 年度以降の関連国際会議情報は、会員に向けてホームページで適宜公開しているが、近年の円安、海外での紛争など開催の危ぶまれている大会もあるので、会員は事前にチェックして安全を考慮して参加して欲しい。

⑥ 渉外・広報委員会（貴志和生 委員長）

ホームページの利便性を高めるためスマホ対応のホームページに作りかえる方針の報告が行われた。

⑦ 社会保険委員会（土田敬明 委員長）

令和 6 年度の保険の改定に際し、当学会からの申請はない。
今後、レーザーに関する保険点数申請がある場合は、学会事務局もしくは土田社会保険委員長あて申し出て欲しい。

⑧ ガイドライン委員会（須賀 康委員長）

現在学会としてレーザー安全治療ガイドラインを有しているが、専門医機構への対応としてレーザー専門医を目指すために、カリ

キュラムも完成している。当学会で会員数が多い皮膚科、形成外科の関連学会を中心に、レーザーに関連したガイドラインを引用させてもらうための要請を行う。

⑨ 庶務委員会報告（臼田実男 委員長）

2023年8月末現在における会員の状況として、全会員数1,183名内正会員数1,085名（M会員982名、B会員43名、C会員60名）、新入会45名、退会31名、賛助会員2社となっている。今後のM会員の数を増やすための現会員の協力を要請する。

⑩ 選奨委員会（尾花 明 委員長）

現時点での報告はない。

⑪ 専門制度委員会（大城貴史 委員長）

1) 専門医機構に対応する専門医制度に関して。

日本形成外科学会のサブスペシャリティとして申請する方向を今後も検討していく。

2) レーザー医学会における専門医の位置づけ。

レーザー医学会が有するレーザー専門医の数は現時点で237名である。ほかに、指導医、レーザー専門技師などの資格があるが、これらは学会認定の資格であり、厚生労働省が承認した対外的広告が許されるのはレーザー専門医である。この対外的に広告できるレーザー専門医は、専門医機構のサブスペシャリティとは全く関係がない。

3) 専門医機構に関する課題は、

(1) 各都道府県に適切に専門医、指導医が配置されているか。当学会では専門医ゼロの県があるが、専門医機構の要請として、各都道府県2名以上が望ましいとの基準がある。

(2) レーザーが診療科として認知されているかどうか。

例えば、レーザー外科といった診療科は存在しないが、各病院でレーザー外来といった形での立ち上げを希望している。

(3) 専門医の増強。

レーザー専門医の数を増やして、各都道府県に必要な人数（2名以上）を確保する。

(4) レーザー専門医を広く国民が認知しているか。

以上が専門医機構に対応するためには必要な事項となる。

*厚生労働省が認めている対外的広告ができる専門医は専門医

機構が承認した専門医とは異なり、レーザー専門医は厚生労働省が認めた専門医であることを会員は認知してもらいたい。

⑫ 倫理委員会（武藤 学 委員長）

報告すべき事項は特になし。

⑬ COI 委員会（中川敦寛 委員長）

日本レーザー医学会は日本医学会加盟学会で日本医学会の第 106 番目の分科会である。その関係で、日本レーザー医学会の COI も関する取り決めは日本医学会のものを参照しているが、日本医学会の取り決めは ICMJE を参照している。JCMJE が 2022 年に改訂されたので、今回、中川委員長の元、日本医学会の改訂に先立ち JCMJE 改訂内容に沿って、レーザー医学会の COI 規定を見直し、幾つかの修正を行った。

⑭ PMDA 連絡委員会（河野太郎 委員長）

第 1 に、日本医学会加盟学会で PMDA と関連を持つ学会は、唯一、日本レーザー医学会だけであり、PMDA 側からレーザーの安全、レーザー機器の承認申請に関しての協力要請が当学会に対し行われた経緯がある。なお、PMDA 連絡委員会では、基本的に、対外的にオープンにしないことから議事録は作成していない。今回、歯科用レーザー機器の承認申請に関して審議要請があり、当学会評議員の大阪歯科大学の吉川先生に対応をお願いすることとした。また、レーザー以外に広く LED やマイクロ波などエネルギーデバイスなどの有害事象に対する受け皿にどの要望が PMDA 側から出されたが、学会として現時点では、そこまで範囲を広げることは少し困難な状況であるが、PMDA 連絡委員会内で協議をしていくことが決まった。

⑮ 将来計画委員会（秋元治朗 委員長）

1) **Laser Week** を重ねていく方向性で今後も実施する。

当学会における会員数が多い、皮膚科、形成外科の会員が参加できる内容を検討していく。

2) 当学会創始者、渥美和彦名誉理事長の名前を冠した賞および若手奨励賞の創設が提唱された。具体的内容が整い次第会員にご報告する。

2) 第 45 回総会に関して

開催期日：2024 年 10 月 8 日（金）定例理事会
9 日（土）、10 日（日）学術総会

- 会 場：京都大学 100 周年時計台記念館、国際化バクイノベーション棟
- 大会組織：日本レーザー医学会総会（武藤 学総会長）、
日本光線力学学会（秋元治朗大会長）、
日本脳神経外科光線力学学会（篠山隆司大会長）
- 開催様式：3 学会共催の「Laser Week V in Kyoto」
- 3) 第 46 回総会 佐々木研究会附属杏雲堂病院 坂本 優総会長
開催期日：（未定）、候補日 2025 年 10 月 12 日、13 日もしくは
11 月 23 日、24 日
- 会 場：東京慈恵会医科大学内（参加人数が多い場合は京王プラザも検討）
- 4) 第 47 回総会 順天堂大学浦安病院 須賀 康総会長
総会形態：日本脳神経外科光線力学学会大会との共催
レーザー治療学会との共催も検討中
- 5) 関西支部報告（関西支部事務局 小沢俊幸理事）
関西支部評議員会が 2023 年 7 月 29 日に開催され、同日日本レーザー医学会西日本大会が開催され無事終了した。
- 6) インボイス対応（適格請求書発行事業者申請）について
事業収入が 1,000 万円を超える法人はインボイス制度に対応する必要がある。これまでの学術総会会計に関しては、独立採算制を取っていたが、税務署から当学会の会計決算に組み込むようにとの指導により、学術総会も含めた連結決算とすることとなった。このことにより、当学会の事業収入が 1,000 万円を超えるため、適格請求書発行事業者の申請を行うこととなった。

Ⅲ 審議事項

- 1) 令和 5 年度会計決算報告に関して（塩谷彰浩 財務委員長）
資料に基づき中村理事長より以下の説明が行われた。
主に異なっている点は、インボイス制度との兼ね合いから、事業収入の中の「レーザー医学に関する学術大会開催」の費目に総会事業費の事業収入が組み込まれる形に今年度からなったことにより、昨年より増収入となっている。
なお、本決算報告は、嶋尾仁、西脇由朗両監事の監査を経ている。
以上の説明を受け、審議した結果、全会一致で承認、可決した。
- 2) 令和 6 年度予算案
令和 6 年度の予算案に関しても、学術総会の収支が組み込まれる形

となる。

会員管理システム（マイページ対応）の改修費 242 万円が管理費の中に計上されているが、昨年 の定例理事会、定例評議員会・総会において方向性が承認されている。

以上の説明の後、会場に諾否を諮ったところ全会一致で承認、可決した。

以上をもって特定非営利活動法人日本レーザー医学会 2023 年度定例評議員会・総会は、全ての報告、審議を終えた旨、議長の中村哲也理事長から会場に告げられ、閉会した。

令和 6 年 2 月 1 日

文責 河野明正